

## 社会保険料控除の改正

### POINT 1



確定申告により国民年金保険料等（ ）に係る社会保険料控除の適用を受ける場合には、国民年金保険料等の支払いしたことと証明する書類を、確定申告書を提出する際に添付または提示することになりました。

給与所得の方が年末調整で、国民年金保険料等の社会保険料控除の適用を受ける場合には、国民年金保険料等の支払いしたことを証明する書類を、年末調整の際に提出する給与所得者の保険料控除申告書に添付または提示することになりました。  
また、年末調整で、社会保険料

控除の適用を受けた国民年金保険料等の金額がある場合には、源泉徴収票に「国民年金保険料等の金額」を記載することになりました。

### ◎適用時期

この改正は、平成17年分以後の所得税について適用されます。

## 公的年金等控除の改正

### POINT 2



雑所得の金額の計算上、公的年金等の収入金額から控除される公的年金等控除額のうち、年齢65歳以上の方に対して上乗せして適用される部分(70万円)が廃止されました。

ただし、最低控除額70万円については、年齢65歳以上の方に

ついて50万円を加算し、120万円とする特例措置が講じられました。

## 老年者控除の廃止

### POINT 3



老年者控除(50万円)は、平成16年分をもって廃止されました。

なお、廃止により、平成17年分の給与所得の源泉徴収票および公的年金等の源泉徴収票から「老年者」欄が削除されました。

## 定率減税額の引下げ

### POINT 4



定率減税の額は、次のように引き下げられ、平成18年分以後の所得税に適用されることにな

りました。

### ◎改正前

所得税額の20%相当額(20%相当額が25万円を超える場合には、25万円)

### ◎改正後

所得税額の10%相当額(10%相当額が12万5千円を超える場合には、12万5千円)

改正により、給与等の源泉徴収額表および公的年金等の源泉徴収すべき所得税の額から控除する公的年金等定率控除額について、定率減税の額の引下げを織り込んだものに改められることとされ、平成18年1月1日以後に支払うべき給与等および公的年金等について適用されることになりました。

# 知っておきたい！所得税の主な改正内容

◎お問合せ先 役場町民課住民税係 (TEL 6-2111 内123)

(※)「国民年金保険料等」とは、国民年金法の規定により被保険者として負担する国民年金の保険料及び国民年金基金の加入員として負担する掛金をいいます。

## 学校などでの アスベストの使用

アスベスト使用が全国的問題となつていますが、本町でも一部学校などで検出されました。

検出されたのは浦幌中学校機械室天井で、アスベスト含有の石綿吹き付けが見られました。目視では、吹き付けられた石綿は安定しており、空気中に飛散している可能性は少ないものと考えられましたが、除去工事に先立ち、室内の空気採取して空気環境検査を行った結果、アスベストは飛散していないことが判明、8月9日から12日の4日間で除去工事を行いました。

また、浦幌小学校機械室天井の梁も同様の吹き付けが見られたので、設計事務所および建築業者に確認を求めたところ、「アスベストは使用していない」との回答を得ました。しかし、証明するものが無いことから、念のため室内の空気環境調査を実施したところ、含有していないとの結果を得ました。

次に、学校給食センターで使用している調理機械の一部にアスベストを使用している物があることが、メー

カーからの情報で明らかとなりました。使用しているのは、連続炊飯機のラインのバーナー部分で、燃焼部の断熱材として使用しています。機械の構造から見て食品内にアスベストが混入することはありませんが、メーカに対してアスベスト除去を含む善後策を協議するとともに、確認のため早急に調理室内の空気環境調査を行うこととしました。調査結果を待つ対応を検討したいと考えています。

なお、そのほかの学校、社会教育施設および社会体育施設での使用は現在

URAHORO TOWN COUNCIL 9月定例浦幌町議会

公共施設でのアスベスト使用など3件を

# 行政報告



5月21日に行われた北海道横断自動車道本別釧路間(十勝管内)着工式。

のところ確認されていません。

## まちづくり計画に関する財政計画および年度別実施計画後期5か年計画を策定

浦幌町第2期まちづくり計画に関する財政計画および年度別実施計画後期5か年計画を策定しました。本計画は、平成13年度を初年度とし平成22年度を目標年度とする10か年計画として、平成12年11月に策定されました。

この計画は、「基本構想」と「基本計画」を持って構成し、資料として、財

政計画」および「年度別実施計画」を有していますが、この「財政計画」「年度別実施計画」は、前期5か年計画として本年度をもって終了するため、18年度から22年度までの後期5か年計画を策定しました。

策定にあたり庁内会議として、まちづくり検討係長会議および課長会議をそれぞれ2回開催し、さらに、町民29名による町総合振興計画審議会を3回を開催し、それぞれご意見をいただいた中、8月22日の第3回町総合振興計画審議会です承をいただきました。今後は、浦幌町第2期まちづくり計画基本構想の目標実現に向け、努力してまいります。

## 北海道横断自動車道の 浦幌町分の工事を着工

北海道横断自動車道本別IC(インターチェンジ)から釧路阿寒ICまでのうち、本町分の工事を本年度より着手しました。

浦幌町の工事区間は、起点が浦幌町字貴老路から終点を音別町までとする約14kmです。今年度の工事は、本別ICより改良工事および橋梁下部工事に着手しています。